

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 30 年 12 月

事業所名 ミラクルキッズ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		スペース確保を基本に新設している	
	2 職員の配置数は適切である	1	5		求人確保に努めている
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		建築時からバリアフリー化し、視覚を無くしている	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		清掃等をきめ細やかに行い、清潔保持を図っている	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		全職員で日々のミーティングを実施	今後も、職員全員で連携し、日々の支援の振り返りと共に、期間ごとに振り返りを行い「PDCAサイクル」への参画を行う
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		5	平成30年11月に1回目の評価を実施	今後も、年1回以上アンケートを実施し、保護者の意向等を把握し業務改善に努める
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		5		本年度中に自己評価結果を公表し、来年度以降も公表予定
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		毎月1回職員全員で研修を行うとともに、各自が積極的に外部研修に参加し資質向上を目指している	今後も継続していく
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		子どもや保護者のニーズに沿った計画を作成。また、6か月以内に計画を見直し、必要に応じては随時見直しを行う	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		標準化されたものはないが、個々に応じたツールで支援をしている	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示し、個々に応じた必要な支援を計画し、課題の整理表にて職員全員で話し合いを行っている。その上で、具体的な支援計画を作成している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		職員全員がそれぞれの分野で、支援計画に基づき実施している	今後も適切な支援を提供できるよう努める
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5		職員全員で提案・協議しプログラムの立案を行っている	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			状況に応じて、見直しを行っていく
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5		個別活動と集団活動を適宜に組み合わせ支援計画を作成している	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		日々のミーティング等で行っている	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		日々のミーティング等で行っている	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		ケース記録を作成し、支援の検証・改善につなげている	今後も支援の検証・改善につなげ、より良い支援を提供することができるよう努める
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		3ヶ月ごとにモニタリングを行い、6ヶ月以内に計画の見直しを行っている		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		児童発達支援管理責任者を主に、必要に応じて看護師及び児童指導員が同行し、積極的に参加している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		保健師等の関係者と連携を図っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5		保護者から主治医等の情報を収集している	必要に応じて連絡を取るよう努めていく
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5		協力医療機関と連携を図り、連絡体制を整えている	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				現在、対象児がいない
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				現在、対象児がいない
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		機会あるごとに、関係機関と連携を深め、研修等に積極的に参加している	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		児童クラブ等に相談はしているが、体調管理を優先する児童もいるので、交流については慎重に検討する
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	1		機会があれば、積極的に参加する
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		保護者のお迎え時に、伝え合い共通理解を持てるよう心掛けている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5		必要に応じて支援を行っている	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約時に説明をしている	より詳しく理解してもらえよう、丁寧な説明に取り組む
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		児童発達支援管理責任者が説明を行い、同意を得ている	今後も、丁寧な説明を心掛けていく
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		相談しやすい環境作りに努め、相談を受けた時は、速やかに対応できる体制を整えるよう、心掛けている	今後も、細やかな支援ができるよう努める
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	父母の会チャリティー自販機を設置し、協力している	保護者会等については、保護者の方々と相談の上、検討していく
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談や申し入れがあった場合は、適切に対応ができるように整備をしている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		インターネットを通して発信している	解りやすい会報等を発信できるように取り組む
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5		個人情報が記載されている書類等は、外部に漏れることのないようファイルに閉じ、事務所に保管	今後も十分に注意するよう、心掛ける
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		児童や保護者に細やかな配慮をし、意思疎通・情報伝達を行よう心掛けている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5		今後、検討していく

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		各マニュアルについて、事業所内研修で全職員を対象とした研修を開催している。訓練も実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		避難訓練は年2回実施する予定	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約時、保護者に記入してもらい状況の確認を行っている	年1回、更新を行う予定
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		食事・おやつ提供は行っていないが、保護者から情報の把握は行っている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ヒヤリハットがあった場合は報告書を作成し、ミーティングを行う。	改善について検討を行い、職員で共有していく
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	2	年間研修に入っている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	2	事例がない	やむを得ず身体拘束を行う必要性が維持した場合、マニュアルの手順に従う